

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当組合では、お客様の利便性向上、セキュリティ強化等を図るため、下記のとおり、渉外係の職員が訪問先等でお客様から現金・通帳・証書等をお預りする際、紙媒体で交付しておりました「受取書」に代えて、端末機を使用した「電子サイン」を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

この「電子サイン」の導入により、システム管理による業務効率化を図るとともに、ペーパーレス化による脱炭素につながる取組みを実施して参ります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

運用開始時期 令和7年2月以降順次導入

お客様から現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預りする際の手続き

- * お取引の証跡（いつ・どこで・どのお客様と・どのようなお取引をしたか）を明確にするため、タブレット端末上でお取引内容・お預り物件をご確認いただいたうえで「電子サイン」をいただきます。
- * 「電子サイン」にてお取引内容・お預り物件をご確認いただくことで紙媒体での「受取書」は発行いたしません。が、電子的に管理いたしますのでご安心してお取引ください。

お客様へ現金・通帳・証書・書類等をお届けする際の手続き

- * タブレット端末を使用したお取引に対するお届け・ご返却の際には、お受取りいただく物件等をタブレット端末上でご確認いただいたうえで「電子サイン」をいただきます。
- ※ 内勤係の職員がお客様から現金・通帳・証書等をお預りする際は、これまでと同様に紙媒体の「受取書」を発行いたします。

「電子サイン」のご利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引いただく営業店の窓口までご連絡をお願いいたします。